

ギタリストで、中学校の生徒指導担当非常勤講師の経歴も持つ講師による講演です。ギター演奏を交えながら、ご自身の経験などをお話して非行防止について考えます。申込みが必要です  
▼講師 岐阜県生涯学習コーディネーター

## みんなの地空人くん



ぬいぐるみができました。1月から、役場などで販売します。

希望小売価格 500円(税込)  
大きさ 約10センチ  
問合せ 総務課企画財政・情報係 ☎28・0913

### ●よろず相談

と き 1月18日(水)  
午後1時～午後3時  
ところ 役場3階 会議室3  
相談員 行政相談委員  
人権擁護委員  
総務課総務・人事係 28・6003  
福祉課福祉係 28・0912

### ●消費生活相談

と き 1月18日(水) 午後1時～午後3時  
ところ 役場3階 会議室3  
相談員 消費生活相談員  
◎北名古屋・清須市の各相談もご利用できます。  
詳しくはお問い合わせください。  
問合せ 地域振興課地域振興係 28・2463

### ●心配ごと相談

と き 1月17日(火)  
午後1時30分～午後3時  
ところ 総合福祉センター  
しいの木2階 相談室  
相談員 民生児童委員  
社会福祉協議会 29・0002

### ●いのちの相談

「いのちの電話」(通話無料)  
受付時間 毎月10日  
午前8時～翌日の午前8時  
0120・738・556  
「名古屋いのちの電話」(通話有料)  
受付期間 24時間いつでも  
052・931・4343  
問合せ 福祉課福祉係 28・0912

### ●教育相談

と き 月曜日～金曜日(祝日除く)  
午前9時～午後4時  
0120・28・7867  
ところ 新栄学習等供用施設  
町教育相談員  
問合せ 教育委員会事務局学校教育係  
28・2211

### ●家庭児童相談(要予約)

と き 1月20日(金)  
午後1時～午後3時  
ところ 保健センター2階 研修室  
相談員 愛知県家庭相談員  
問合せ 保健センター 28・3150

### ●家庭教育相談

と き 1月11日(水)  
午前10時～午前11時30分  
ところ 役場3階 会議室3  
対象 町内在住の方で高校生以下のお子さんをお持ちの方  
問合せ 教育委員会事務局生涯学習係  
28・0396

### ●しいの木児童センター子育て相談

と き 1月20日(金)  
午前10時30分～午前11時30分  
ところ しいの木児童センター児童クラブ室  
相談員 愛知県家庭相談員  
問合せ しいの木児童センター 39・0114

### ●子育て相談

と き 月曜日～金曜日(祝日除く)  
午前10時～午後3時  
ところ 各保育園  
相談員 保育士  
問合せ 豊山保育園 28・2888  
富士保育園 28・3459  
青山保育園 28・3562

### ●身体障がい者等相談

と き 1月10日(火)  
午前10時～午前11時30分  
ところ 総合福祉センター  
しいの木2階 相談室  
39・0776(電話相談可)  
相談員 身体障害者相談員、知的障害者相談員  
問合せ 福祉課福祉係 28・0912

### ●障がい者就業相談(要予約)

と き 1月26日(木)  
午後1時～あるいは午後3時～  
役場1階 相談室  
相談員 尾張中部障害者就業・生活支援センター職員  
問合せ 福祉課福祉係 28・0912

### ●母子家庭自立支援・就業相談

と き 1月10日(火)  
午前10時～午後3時30分  
ところ 役場1階 相談室  
相談員 愛知県母子自立支援員  
問合せ 福祉課福祉係 28・0912

### ●女性相談(要予約)

と き 1月19日(木)  
午前10時～午後3時30分  
ところ 役場1階 相談室  
相談員 愛知県女性相談員  
問合せ 福祉課福祉係 28・0912

## 相談

### 高額な医療・介護の合算制度

一か月にかかった医療保険の自己負担額が高額になった場合は「高額療養費」が、介護保険の自己負担額が高額になった場合は「高額介護サービス費」が申請によりそれぞれ支給されています。さらにその自己負担を軽減する目的で「高額医療・高額介護合算療養費制度」が設けられています。  
同一世帯で、一年間(平成二十七年八月一日から平成二十八年七月三十一日)

日)の医療保険(国民健康保険・後期高齢者医療制度・被用者保険等)の一部負担金等の合計額と介護保険の利用者負担額の合計額が自己負担限度額を超えたときは、超えた額がそれぞれの制度から支給されます。  
なお、異なる医療保険の合算はできません。

### 〔豊山町国民健康保険か愛知県後期高齢者医療制度に加入している場合〕

▼自己負担限度額  
加入されている医療制度や年齢などによって変わります。詳しくは、役場一階三番窓口保険課にお問い合わせください。  
▼申請方法  
支給対象となる方に対して、十二月

### 〔その他の健康保険に加入されている場合〕

自己負担の限度額や申請方法など、詳しくは保険証に記載されている窓口にお問い合わせください。

▼問合せ 保険課 国民健康保険・医療係 ☎28・0917 高齢者・介護係 ☎28・0100

中島良晴氏▼とき 一月十八日(水)  
午後二時～午後三時三十分▼ところ

社会教育センター三階 視聴覚室▼対象 幼児・小学生・中学生・高校生のお子様をお持ちの方▼問合せ 教育委員会事務局生涯学習係 ☎28・0396

中にご案内を郵送しました。

なお、平成二十七年八月一日から平成二十八年七月三十一日までの間に転出または転入した方、加入保険が変わった方については、町で対象期間中の自己負担額が把握できないため案内できていない場合があります。心当たりのある方はお問い合わせください。